

会 議 録（6月）

令和3年6月22日（火）
五ヶ瀬町役場1階 応接室

1 開 会（17時24分）

2 教育長あいさつ

3 会議録署名委員の指名について（松本 貴子 委員）

4 議 題

（1）報 告

① 6月定例議会一般質問について

（佐藤成志 議員）

- ・「五ヶ瀬町の今後の教育は」
- ・「小中学校でのタブレット利用について」
- ・「小学校の統廃合について」

（小笠まゆみ 議員）

- ・「子どもの貧困の現状と対応について」

（2）協 議

① 教科書用図書の確認について ※ 非公開とする

② 小・中学校のタブレットの取扱について

5 その他

（1）自然の恵み資料館特別企画展

「農林水彩18 CLUB 國武賢聖透明水彩画展」（7/1～7/25）について

（2）第73回成人式について（8/16）

- ・感染症対策を徹底し、参加者の地域限定はしない
- ・式典のみの開催（ビュッフェ会食はしない）

（3）第18回ゆうやけトライアルIN五ヶ瀬について（8/21）

- ・参加選手は、通常開催と同じ。

（4）国文祭・芸文祭みやざき2021について

- ・7/3 総合開会式（町長・教育長出席）
- ・10/10 風流フェスタIN五ヶ瀬（Gドーム）

（5）高鍋農業高校体験学習について（7/28）

- ・今回は日帰りで実施

6 連絡事項等

（1）教育委員会の行事予定（6～8月上旬）について

（2）次回の教育委員会の日程について

7月16日（金）午後5時00分～

7 閉 会（18時47分）

会議録 17時24分開会

教育長 あいさつ

議事録署名委員 松本 貴子 委員

Q…Question (質問) A…Answer (回答)
O…Opinion (意見) E…Explanation (説明)

【4 議題】

(1) 報告

① 6月定例議会一般質問について

(佐藤成志 議員)

- ・「五ヶ瀬町の今後の教育は」
 - ・「小中学校でのタブレット利用について」
 - ・「小学校の統廃合について」
- 資料に基づき、教育次長が説明

E 1 「五ヶ瀬町の今後の教育は」

(質問要旨)

- ・ 今後どの様に五ヶ瀬の教育を進めていくのか、教育長の思い、考えを伺いたい。

(答弁内容)

- ・ 五ヶ瀬の教育は、五ヶ瀬教育グランドビジョンとして、幼児からお年寄りまでが生涯にわたって互いに関わり合いながら学び続けることのできる地域創造・循環型の教育システムとしてスケールアップしている。
- ・ 小中学校は新しい学習指導要領のもとでの教育が始まっているが、核となるのが「社会に開かれた教育課程」であり、学校教育を通してよりよい社会をつくるという理念に基づいており、グランドビジョンが目指すところと一致している。
- ・ 今年度より、町内の学校全てで学校運営協議会がスタートしており、地域と連携・協働した教育の充実を更に推進していきたい。
- ・ これからの時代は予測困難な社会と言われており、今の子どもたちがこれからの社会を生き抜いていくために、自分の良さ・可能性を十分認識させ、自信を持たせるとともに、G授業等の機会を生かし、他者を尊重しつつ、多様な人々と関わり合いながら学ぶ経験を一層重視することで、様々な社会変化を乗り越えていく力を育成する必要がある。
- ・ これまで以上に地域とのつながりを強め、将来、子どもたちが豊かな人生を自ら切り拓き、持続可能な未来の五ヶ瀬町の創り手となることができるよう、キャリア教育の充実に努めていく。

「小中学校でのタブレット利用について」

(質問要旨)

- ・ 全児童生徒にタブレットを配布しているが、各家庭の環境整備などの対処は。また、教職員のタブレット活用は十分になされている

のか。

(答弁内容)

- ・ 各家庭のWi-Fi環境の調査を令和2年度と3年度に2回行い、現在、約8割の家庭がその環境にあるという結果が出ている。ただし、自己負担で機器等の整備を行っているため、遠隔学習のためだけに特定の家庭に環境整備を行うのは、不平等感が生じる恐れもあり、平等に扱うのが難しい。そのため、長期の臨時休校を行う際には、環境がある家庭は自宅で、環境がない家庭は最寄りの学校で遠隔授業ができないかと現在検討を進めており、いざという時のために、宅習用プリントを3日分すぐに準備できるよう学校に指示している。加えて、インターネットに接続する必要のない学習用アプリのタブレットへのインストールを進めることで、児童生徒の学びの保障を考えている。
- ・ タブレットの活用については、現在、社会科での調べ学習や体育のマット運動など、授業に積極的に活用されている。今年度は、町内の教職員による研究会を新たに立ち上げ、教職員全体の資質向上を図り、あわせて、児童生徒が端末を自宅に持ち帰るためのルールについての検討も行うようにしている。また、昨年度からGIGAスクールサポーターを配置し、運用・学習アプリの導入等についての助言や技術的なことに関する研修会を行うようにしている。

「小学校の統廃合について」

(質問要旨)

- ・ 児童数減少に歯止めがかからず、今後の見通しも非常に厳しいものがある。小学校統廃合の考えは。

(答弁内容)

- ・ 小学校では、小規模校のメリットを生かしたきめ細かい指導とG授業を組み合わせることが、子どもたちにとって最適な教育環境であると判断し、工夫を凝らした学校教育を行っている。
- ・ 第6次総合計画において、令和元年度に実施した意向調査の結果で、町民の学校教育の重要度・満足度は共に高く、これからの学校教育への更なる期待と、これまでの取組に対する一定の評価をいただいていると考えており、現段階での小学校の統廃合は考えていない。ただし、今後、児童数の更なる減少により、児童への負担増、学校運営への支障等が予想される場合には、対応を考える必要がある。本町の子どもたちに最適な教育環境を提供することが使命であり、多くの方のご意見をいただきつつ、先を見通しながら子どもたちの教育環境の整備に尽力していきたい。

(小笠まゆみ 議員)

- ・ 「子どもの貧困の現状と対応について」
資料に基づき、教育次長が説明

E2 「子どもの貧困の現状と対応について」

(質問要旨)

- ・ 国においても、子どもを守るための施策がいろいろと行われているが、五ヶ瀬の現状をどう把握しているか。
 1. ひとり親世帯数と、そこに対する特別な支援が行われているか。

大型連休などは問題なかったか。

2. 子ども食堂、土日祭日の居場所の必要性をどう考えているか。

(答弁内容)

- ・ 教育委員会で現在把握しているひとり親世帯数については、令和2年度で25世帯、令和3年度で26世帯となっている。ひとり親世帯に限定した支援制度は設けていないが、準要保護者に対して、給食費や学用品、修学旅行費用等の就学支援を行っている。現状の把握については、制度の周知にあわせて、民生委員・児童委員、主任児童委員の方々と連携しながら、支援が必要な世帯の把握に努めている他、給食費等が滞納傾向にある世帯については、学校が相談に乗り、支援制度を紹介するなど、年間を通して、随時申請を受け付けている。大型連休中の児童生徒の状況については、保護者の仕事に伴う居場所の確保も含め、各学校に確認し、問題等の報告はなかった。
- ・ 本町における子ども食堂の必要性については、まず、町学校保健会が毎年2回行っている児童生徒に対する健康生活アンケートで、その項目で「朝食を食べなかった」と回答している子どもで、その理由で「朝食が準備されていない」と回答した子どもは確認されていない。そのため、現在は、食事がとれない子どもがいる家庭はないと判断している。今後もこのアンケートの結果を注視しながら、食事の支援が必要な児童生徒が出てきた場合には、その支援について検討する必要があると考える。土日祭日の子どもの居場所の必要性については、現在、県においても、地域と学校が連携しながら、地域の大人たちによる、地域ぐるみで子どもを見守る教育活動が推進されているため、県と連携し、地域ぐるみの活動を支援していくことにより、休日の子どもの居場所の確保に繋いでいくことも可能ではないかと考えている。また、生涯学習の観点から、子どもも大人も参加できるイベントなどを開催し、体験の機会の減少、地域や社会からの孤立を防いでいきたいと考えている。

E3 小学校の統廃合については、低学年・幼児のお子さんがある保護者の方から今後のことについて心配される声を聞いての質問であったが、このように答弁したところである。実際、教育委員の方々も少人数の学級など各学校の状況を確認いただいているが、少人数の場合も教職員の指導力が密接に関わってくる。統廃合に関わらず、教職員の指導力について、保護者の皆さんが安心して学校に送り出していただけるように努めていきたい。

Q1 学校訪問の際に、支援が必要な学年が見受けられたが、数年前の時にもある学年がそういう状況であったが、その後の状況はどうなっているのか。

A1 個人の成長からすると確実に学力は上がっている。学校においても独自に学習の支援に取り組んでいる状況である。また、関係機関を入れて環境的な支援のアドバイスを受けて実践しているところである。

Q2 支援員をつけるための手続きは。

A2 人材を探すことと予算確保が必要になる。現在は、各学校で工夫を凝らして支援を行っているところである。

Q3 支援員は何か資格がいるのか。

A3 教員等の資格は必要ない。

- 1 ボランティアの方で支援できるといいのだが。
- E 4 授業支援ボランティアというのがあるが、もしそういう方がいれば大変ありがたいことである。
- Q 4 ボランティアで入る場合、何か研修等を受けなければならないのか。
- A 4 どういう支援をするのかを学んでいただく必要はある。
- Q 5 子どもの貧困・子ども食堂に関して、要保護世帯は何世帯あるのか。また、朝食の準備はしてあるのに食べない子の理由と朝食だけなのかというのが気になるため、アンケートの内容について提示してほしい。
- A 5 要保護世帯は無いが、準要保護世帯は昨年度が14世帯、本年度も14世帯となっている。
- Q 6 子ども食堂をボランティアで行う場合は保健所関係の資格がいるのか。
- A 6 地域の公民館で地元の方が炊き出しのようにされている所もあり、形態は様々である。県内でも51の子ども食堂がある。必要な資格等については確認できていない。
- 2 食中毒が発生した場合の責任があるため、一人でも資格者がいればいいと思う。
- Q 7 子ども食堂の対象者は、食事をつくれなところになるのか。
- A 7 一緒に食事が摂れない子どもなども対象にしている。そういう子どもだけを対象にせず、いろいろな人も入れて行っているところもある。
- E 5 地域が集まって何かしようという取組のひとつとして行っているところもあり、子ども食堂は貧困対策だけではなく、地域の活性化・コミュニティを深める手段としても取組まれている。
- E 6 アンケートで、朝食を食べない理由として、9割以上の子どもは食べているが、食べない理由としては「時間がない」・「食欲がない」の二つ以外はなかった。1週間の内、1日だけでも食べなかったら「食べていない」と回答する子どもも多く、その点は養護教諭もしっかりと把握しており、その点は安心しているところである。家庭教育五ヶ条にもあるが、夜更かしが朝の食欲にも影響し、生活リズムに直結するので、引き続き推進していかなければならない
- Q 8 朝食を食べない家庭は、親も食べていないのではないか。
- A 8 食べられる環境にあるのは間違いないので、アンケートを基にヒアリング等を行い、しっかりと状況を把握することが大事である。
- 3 G授業において、先生方も忙しいとは思いますが、もう少しまわりに目配せができるといいと思う。
- A 9 先生方も苦労されているところはあるが、貴重なご意見として伝えたいと思う。

(2) 協議

- ① 教科書用図書の確認について ※非公開とする
資料に基づき、指導主事が説明。

- ② 小・中学校のタブレットの取扱について
資料に基づき、指導主事が説明。

- E 7 小学校低学年は、本をしっかり持って読む、鉛筆をしっかり握って書くと

というような学習の基礎を指導する時期である。発達段階をしっかりと考えながら、どの学年から持ち帰らせて日々の学習に活かすのかということをお忘れずに指導していきたいと考えている。同時に、SNS等の被害など情報のモラルについて、保護者も含めてしっかりと指導していく必要がある。

- 4 試験的に持ち帰らせるのはいいことだと思うが、学年によってはWi-Fi環境がない家庭が1世帯のみの学校もあるので、学年を特定して実施するならば全ての学校で行った方が良く思う。
- A10 あくまでも試験である。例えば学力に直接関係あるものやないものもあるため、とりあえずは関係ないものから練習してみようという考えもあるが、一方で、しっかりと理解度を図る必要がある。基本的には長期の臨時休業は行わないという指針も出ており、余程のことがない限り現状は長期の臨時休業は行われないうと思う。結局は自分で課題を持って帰って自分でタブレットを使って調べて自分でレポートなどをまとめていくというような流れになっていくと思われる。オンライン授業ではなく、オンライン学習として、子どもたちがタブレットを活用して学べる環境を整えるということである。
- 5 まだ持ち帰る必要はないと思われる。臨時休業の際は仕方ないが、現段階では必要はないと思う。
- 6 小学5・6年生になると、中学校を見越して、持ち帰らせて使い方を覚える必要もあると思う。
- A11 現中学3年生から、大学入試に情報が入ってくることになり、それに向けて高校でもその対策をしているところであるが、だからといって、タブレットを家に持ち帰らないと分からないということとは少し違う。ICT学習は検索して終わることではなく、その情報を基に自分で考えを整理することである。そういった経験をせずに高校に入って他の生徒と差がでてしまうことは避けたいと考えている。そのため、適切な取組が必要である。
- 7 実験的にされるのはいいことだと思うが、むやみに使用するのではなく、しっかりと指導した上で行った方が良く。他の用途で使ってしまうと意味がなくなってしまう。
- A12 通信を学習だけに使用しているかを調べることは不可能であるため、今回の試験により、その様子を聞くことが必要である。
- A13 今回の試験は、コロナなどの特殊事情が発生したときに、いざ家に持ち帰った場合に、オンラインでの使用のノウハウを蓄積するための試験として考えている。現在は、学習アプリが入っていないため、持ち帰っても学習はできない状態である。今後、AIアプリ導入を検討しており、それが入ったら家庭学習で使用できることになる。

【5 その他】

(1) 自然の恵み資料館特別企画展

「農林水彩18 CLUB 國武賢聖透明水彩画展」(7/1~7/25)について資料に基づき、教育次長が説明。

(質疑)なし

(2) 第73回成人式について(8/16)

資料に基づき、教育次長が説明。

E 8 現段階では、感染症対策に確実に実践することにより、成人式は参加者の地域を限定せずに開催することになっている。但し、ビュッフェ形式の交流会は行わず、式典のみの開催と考えているが、実行委員会で決定するようにしている。

Q 9 正式な案内はこれからか。

A 14 確認の通知は行ったが、正式な案内はこれからである。

(3) 第18回ゆうやけトライアルIN五ヶ瀬について(8/21)

資料に基づき、教育次長が説明。

E 9 熊本県や県南からの申込もあり、現段階では成人式と同様に地域は限定せずに開催する予定にしている。

(質疑) なし

(4) 国文祭・芸文祭みやざき2021について

資料に基づき、教育次長が説明。

E 10 現段階では、10/10の風流フェスタも開催予定としている。

Q 10 団体の参加状況は。

A 15 県外の参加団体8団体の内、2団体がコロナの関係で辞退されている。あと、町内の団体も練習ができないという理由で1団体が辞退されている。

E 11 衣装の展示など、できる範囲で行いたいと考えている。

(5) 高鍋農業高校体験学習について(7/28)

資料に基づき、教育次長が説明。

E 12 昨年度は出来なかったが、今回は日帰りで実施予定としている。

(質疑なし)

【6 連絡事項等】

(1) 教育委員会の行事予定(6~8月上旬)について

資料に基づき、教育次長が説明。

(質疑) なし

(2) 次回の委員会の日程について

令和3年 7月16日(金) 午後5時00分から

(質疑) なし

【7 閉会】 閉会時間 18時47分

教 育 長

会議録署名委員

会議録調整者